

医学研究科長 光山正雄 殿  
医学研究科事務部長 加藤正昭 殿

## 質 問 書

2010年11月4日  
京都大学時間雇用職員組合  
ユニオンエクスタシー

医学研究科における5年条項の運用について質問します。

(1) 医学研究科においては、中央事務の非常勤職員（事務部長管轄）について、6年目以降の再雇用は行わない方針であるというのは事実でしょうか。

(2) 事実であるとするれば、そのような方針をとっている理由は何でしょうか。

(3) 恒常的業務であって「公募」が行われるにも関わらず、あらかじめ「再雇用はしません」などと通告し、当事者が「公募」に応募することを妨げるような運用がされているというのは事実でしょうか。

(4) 事実であるとするれば、なぜそのような運用がなされているのでしょうか。これは「非常勤職員の雇用制度について」という通達において、「当該業務に従事する非常勤職員もこの公募に応募することができる」とした規定に反するのではないのでしょうか。

(5) 中央事務の非常勤職員（事務部長管轄）と、教室付けの非常勤職員（研究科長管轄）との間で、5年条項の適用方針に違いはあるのでしょうか。

(6) 本年3月31日以降、医学研究科において (i) 5年満期で雇い止めされた人数、および (ii) 6年目以降も再雇用された人数、を明らかにして下さい。

以上